

岩手県告示第102号

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、木造建築士試験を次のとおり行う。

令和2年2月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時

- (1) 学科の試験 令和2年7月12日(日)午前10時10分から午後5時20分まで
- (2) 設計製図の試験 令和2年10月11日(日)午前11時から午後4時まで

2 試験地及び試験場

- (1) 試験地 盛岡市
- (2) 試験場 国立大学法人岩手大学 盛岡市上田三丁目18番8号

3 受験手続 次のいずれかにより受験の申込みを行うこと。

- (1) 受付場所における受験の申込み

ア 受付場所並びに受付の期間及び時間

受付場所	受付期間	受付時間
盛岡市上ノ橋町1番50号 岩織ビル 2階会議室	令和2年4月9日(木)から同月13日(月)まで	午前10時から午後5時まで

イ 受付申込方法 受験申込書をアの場所に、原則として、申込者本人が直接持参すること。

- (2) 郵送による受験の申込み

ア 受付期間 令和2年3月25日(水)から同月31日(火)までとし、令和2年3月31日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 受験申込方法 公益財団法人建築技術教育普及センター 本部（郵便番号102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル）に、必ず簡易書留で郵送すること。

- (3) インターネットによる受験の申込み

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaeic.or.jp/>）において必要な事項を入力すること。

なお、インターネットによる受験の申込みは、平成16年以降に木造建築士試験の受験の申込みをした者で、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り、行うことができるものとする。

ア 受付期間 令和2年4月13日(月)から同月20日(月)まで

イ 受付時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

- 4 その他 詳細については、公益財団法人建築技術教育普及センター（郵便番号102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル 電話番号03-6261-3310）に問い合わせること。